

認識の違い

日本PTA全国協議会が行った、平成23年度の「子どもとメディアに関する意識調査」の結果によると、携帯電話やゲームなどの利用を巡り、保護者と子の認識の違いが浮き彫りになっています。

この意識調査は、全国の小学5年生（2400人）及び中学2年生（2400人）並びにその保護者（4800人）を対象として、子ども達のテレビの視聴状況や携帯電話の活用状況、ゲームソフトの遊び方等について調査したもので、今回で10回目となります。

今では自宅でパソコンを持っている小中学生は8割を超え、その内の9割の家庭ではインターネットと接続しています。また、自分用の携帯電話やPHSを持っている子ども達は、小学5年生で23%とほぼ4人に1人、中学2年生では45%と半分に迫る勢いです。

このように、現代の子ども達は、様々な情報器機に取り巻かれ、膨大な情報の海の中で泳いでいるようなものです。

パソコンや携帯電話等は、情報を収集したりコミュニケーションの道具としては極めて有効ですが、同時に、料金を過大に請求されたり、虐めの温床になったりする場合があります、更に、有害サイトへのアクセスや出会い系サイトから犯罪に巻き込まれたりするケースが相次いでいます。

こうした状況に対し、例えばインターネットの使用上のマナーについて、小学5年生では74.7%、中学2年生では61.4%の子ども達が親から教わったと答えているように、保護者の危機意識も高まってきているように感じます。しかしその一方では、携帯電話にフィルタリング機能が付いているかどうかを聞いたところ、小学5年生では26.0%、中学2年生では37.8%と非常に少なく、危機意識が具体的な対応に結び付いているとはいえません。

子ども達が情報器機と上手に付き合っていくためには、パソコンや携帯電話、ゲームなどの活用について家庭内で十分話し合い、ルールを決めていくことが大切ですが、この一番肝心なところがいささか不安な状況です。

例えば、携帯電話等の利用について家庭内にルールがあるか聞いたところ、

項目	区分	対象	ルールがある
利用の時間数	小学生	児童	16.8
		保護者	49.1
	中学性	生徒	13.4

		保護者	53.2
利用の時間帯	小学生	児童	29.0
		保護者	51.1
	中学性	生徒	18.1
		保護者	48.1
利用の内容	小学生	児童	44.4
		保護者	56.3
	中学性	生徒	34.4
		保護者	62.0
利用の方法	小学生	児童	33.2
		保護者	53.2
	中学性	生徒	39.7
		保護者	60.4

という結果になっています。

この表を見ても分かるように、家庭内でのルール作りは増えてきたといわれていますが、まだ十分とはいえません。まして、保護者と子ども達との間で、ルールについての理解や認識に非常に大きな差があることは驚きです。また、こうした傾向は、携帯電話等に限らずパソコンやゲームの利用についても全く同様であり、これ程大きな差があれば、家庭内でルールがあるとはいっても、その実効性には？マークを付けざるを得ません。

保護者と子ども達との間で、ルールについての理解や認識にどうしてこのような違いが生じるのでしょうか。

まず考えられることは、子ども達の強かさという事もさりながら、保護者の自己満足に原因があるのではないかと思われれます。

折角子ども達と話し合い、ルールを作っても、後で子ども達の勝手な解釈を許してしまうような曖昧さを残している、ということはないでしょうか。余り詰めた話をすると子どもに嫌がられる、あるいは反発されるということがあるかも知れませんが、家庭内で子どもと話をしただけで安心しているようなところはないでしょうか。

様々な事故や事件が発生している中で、パソコンや携帯電話等の持つ利便性と危険性について、保護者と子ども達との間で共通認識が得られるよう十分話し合う必要があります。

少なくとも、子どものいいなりは決して良いことではありません。子どもがどんなに興味を持っているものであっても、保護者の立場からダメなものはダメという毅然としたところも必要です。子どもを信頼するということと放任とは、違うのですから。(塾頭 吉田 洋一)